

設計者・施工者の皆様へ

2025年4月(予定)から ZEH水準等の木造建築物の 構造基準が変わります



ZEH壁量等基準見直し **3** つのポイント

1

ZEH水準等の
省エネ性能の高い
木造住宅・建築物
が対象です

2

壁・柱の構造基準
(壁量計算・柱の小径)
が見直されます

3

2025年
4月に
施行予定です

※本リーフレットの内容は、国土交通省ホームページにおいて公表された「木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準(案)の概要」(令和4年10月28日)に基づくものです。引き続き、政省令・告示等の検討を進め、パブリックコメント等の手続きを経た上で確定、公布の予定としています。

詳細は裏面をご覧ください

ZEH水準等の木造建築物の 構造基準が見直されます

木造建築物における省エネ化等による重量化に対応するため、建築基準法施行令等の改正を行い、必要な壁量等の基準(ZEH壁量等基準)を位置づけることを予定しています。今般、ZEH水準等の建築物が重量化する傾向にあることを踏まえ、同施行令等の公布までの間も、施行後に必要となる壁量等を確保しておこうとする建築主等がZEH水準等の建築物を建築する際の参考資料として、ZEH壁量等基準(案)の概要を公表しました。詳細については、国土交通省のホームページでご確認いただけます。



ZEH壁量等に関する最新情報
(国土交通省HP)

1

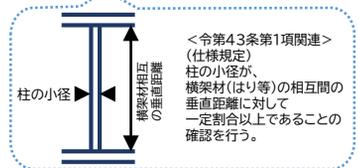
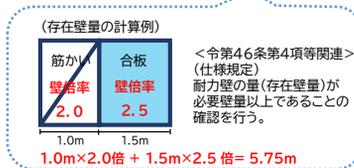
ZEH水準等の省エネ性能の高い 木造住宅・建築物が対象です

●ZEH水準等の建築物には、ZEH水準、ZEH-M水準、ZEB水準の建築物等を含みます。

2

壁・柱の構造基準（壁量計算・柱の小径） が見直されます

●建築物の規模に関わらず、
構造計算を行う場合には影響ありません。



※令・建築基準法施行令

1. 壁の構造基準（壁量計算）の見直し <令第46条第4項等関連>

- ・方法①：壁量計算における必要な壁量の基準について、建築物の荷重の実態に応じて計算により求める精緻な方法※を新たに位置付け
※仕様等の組合せに応じて、必要な壁量が簡易に把握できる試算例（早見表）を活用できることとする予定です。
- ・方法②：簡易に必要な壁量を確認する方法（現行の壁量の確認方法）に、新たにZEH水準等の建築物に対応する基準を追加
- ・方法③：構造計算（許容応力度計算等）により安全性を確認する場合は、壁量計算を省略可能

2. 柱の構造基準（柱の小径）の見直し <令第43条第1項関連>

- ・柱の小径の確認について、新たにZEH水準等の建築物に対応する基準を追加
- ・構造計算（柱の座屈検討）により安全性を確認する場合は、柱の小径の確認を省略可能

3

2023（令和5）年秋頃に公布予定、 2025（令和7）年4月に施行予定です

- 2022年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第69号）の構造関係規定の改正内容のうち、木造建築物の構造計算における高さの合理化（建築基準法第20条関連）の改正に関する内容は別途検討中であり、本リーフレットには含まれておりません。
- 今般の法改正に関する法令（政令、省令、告示）に関する情報、マニュアル・ガイドライン、説明会・講習会の開催情報、説明資料・動画など、改正に関する最新情報については、国土交通省のホームページでご確認いただけます。



法改正に関する最新情報
(国土交通省HP)